

令和 8 年度事業計画

愛の浜園

1. 令和 8 年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 職員確保の取り組み

ア. 外部環境

(ア) 日本全体で高齢化が進み、福祉ニーズが増大する一方で、労働人口は減少傾向にあります。特に地方では若年層の都市部への流出が顕著であり、首都圏など都市部の最低賃金の大幅な上昇に伴い、人材が流出し地域における労働者数が減少しています。特に、外海離島の奄美においては、福祉業界だけでなく多くの業界で労働者の不足が深刻であります。

(イ) 本園においても、近年退職者が増加傾向にあり、ハローワークなどで新たな職員を募集しておりますが、応募者も少なく、このままでは事業運営に必要な人材確保が困難な状況であります。

イ. 重点的な取り組み

(ア) 令和 7 年度はインドネシアから特定技能生 2 名を雇用しました。引き続き特定技能生等外国人労働者を 2~3 名採用し人員不足に対応してまいります。

(イ) 奄美看護福祉専門学校に協力を呼びかけ、更に連携を密にして、新たな職員を確保できるよう、イベント時のボランティアの要請、長期休暇中のアルバイト募集、本園での実習や専門学校での出前授業などにも積極的に取り組み、本園を知っていただく機会を増やし、1 人でも多くの新規採用に繋がるよう取り組みます。

(ウ) SNS を活用し、施設内での取り組みや行事・イベント等の情報を発信し、多くの方々に本園を認知してもらうことや、単発のアルバイト求人サイトを利用して入職に繋げて参ります。

(エ) 法人で新たに制定される予定のリファーマル制度（職員紹介制度）・入職支度金制度を活用して入職に繋がります。

(2) 障害者雇用の推進と職場環境の整備（中長期計画：重点戦略テーマ 1、2）

ア. 外部環境

障害者雇用に関しては、令和 8 年 7 月から法定雇用率が 2.5%から 2.7%に引き上げられ、対象事業所も従業員 37.5 人以上に拡大されます。今後も法定雇用率の上昇や、対象事業所が拡大すると見込まれています。事業者に対しては、障害のある人が職場で働くにあたり支障となっていることを改善するために必要な措置をとること、いわゆる「合理的配慮」が義務付けられています。

イ. 取り組み

(ア) 障害者雇いを推進することで職員が不足している部署を強化するとともに、障害者以外の職員も共に働きやすい職場環境を目指します。

(イ) 本園においては、現在 5 名が障害者雇用していますが、勤務体系も、週 3 日で半日のパートタイム勤務からフルタイムまで、障害の特性にも配慮しながら勤務しております。この 5 名には、業務日誌および健康管理日誌を記入いただくとともに、仕事や健康上の困りごとや不安がないか聞き取るなど、職員間で雇用環境について情報共有し、解消に努めております。

(ウ) あまみ障害者就業・生活支援センターと連携し、また障害者雇用における課題を他事業所

と共有し、職場環境の改善に努めております。

(エ) 定期的に障害者雇用に関する園内研修会を開催し、合理的配慮がなされているかなど障害者雇用に対する職員の理解度を深め、働きやすい職場環境を整備します。

(3) 短期入所ニーズへの対応（中長期計画：重点戦略テーマ3）

ア. 外部環境

障害者を自宅等で養育しているご家族を支援することは、本園のような障害者支援施設の大きな社会的役割だと位置づけられています。

特に入院や出張などで、ご家庭での養育が困難である場合や、ご家族が養育疲れで休みたい場合などに、短期入所（ショートステイ）のニーズが高まっています。

イ. 重点的な取り組み

(ア) 奄美市内唯一の障害者支援施設として、ご家族が短期入所のサービスを必要に応じて利用できるよう、地域のニーズを把握するとともに、受入態勢の充実を図ります。

(イ) ご家族の急病等により、突発的に短期入所の要請があった場合には、利用希望者の感染症のリスクにも留意しながら、可能な限り受け入れられる体制を整備します。

(4) グループホーム再建に伴う新たな拠点の整備（中長期計画：重点戦略テーマ4）

ア. 外部環境

グループホームフレンド3につきましては、令和7年3月に奄美病院との複合施設が完成し、4月から新しい施設での生活がスタートしました。新拠点により、環境的に他のグループホームから離れた場所に位置する事となり、管理体制には一定の工夫をする必要があると考えていますが、利用者主体の視点に立てば、周辺の豊富な地域資源を利用しやすい環境となったことで、生活の幅・地域社会や地域生活の質（QOL）が充実する事になってきています。今後も安全安心を確保した管理体制を維持し、この環境を最大限に活かした自立支援を継続していきます。

イ. 重点的な取り組み

(ア) フレンド3での生活は、愛の浜園と離れた環境での生活になるため、ご利用者に不安を感じさせないようにこれまで以上に、奄美病院及び愛の浜園との連携を強化し、職員同士のコミュニケーションを密なものにして対応いたします。

(イ) ご利用者の日々の状況等を記録する障害福祉システムをクラウド型のシステムへ移行し、離れた事業所間もインターネット環境が整っていれば、情報共有が可能となったことにより、このシステムを有効活用することで、ご利用者へはスピーディかつ質の高いサービスを提供していきます。

(5) 地域共生社会実現に向けた関係団体との協力体制の構築

ア. 外部環境

社会福祉法人には、本来の福祉関連業務を推進するだけでなく、医療・介護・福祉などの関係機関と連携し、地域住民が安心して暮らせるためのシステム作りや社会全体の福祉水準の向上を目指し、福祉に関する知識や理解を深めるための広報活動や教育活動の実施など、多くの役割が期待されております。

イ. 重点的な取り組み

(ア) 本園では、地域支え合い体制づくり協議体と連携して、要望のあった根瀬部町内会と

覚書を交し、月2回買物支援を実施しております。本園の人員的な課題から、回数を増やしていくことは厳しい状況ですが、現在のペースで継続しながら、地域住民の方々の声に耳を傾け、少しずつでも地域に貢献できる活動を増やし、本園への期待に応えていけるよう取り組んでまいります。

(イ) 奄美病院及び包括支援センター等との連携

利用者の高齢化・重度化に伴い、認知症等の症状が発現し、支援が困難になるケースが多くなってきましたので、奄美病院の認知症治療の外来及び病棟と連携して、利用者の支援を行ってまいります。また、本園では障害福祉サービス等により利用者の支援をしておりますが、医師及び家族との協議により、介護保険によるサービスが適当であると判断された場合は、包括支援センターと協議・連携して、スムーズに介護保険サービスによるケアができるように努めます。

(ウ) その他関係団体との連携

奄美地区障がい者等基幹相談支援センター（ぴあリンク奄美）、市町村及び鹿児島県大島支庁と連携して、利用者の要望に沿った支援に関し幅広い見識に基づく助言をいただきながら、より良い支援を継続して行います。

2. 各事業所の取り組み

(1) 施設入所支援（定員 40 名）

ア. 重点的な取り組み

(ア) 障害者支援施設における施設入所サービスは、利用者の自立を支援し、QOL（Quality of Life）の向上を目指す上で重要な役割を担っています。しかし、少子高齢化や地域包括ケアシステムの推進など、社会状況の変化に伴い、施設入所サービスのあり方も大きく変わってきています。

(イ) 施設入所支援では、利用者の要望や健康面を考慮した個別支援計画を作成し、利用者本人、ご家族のニーズや目標が達成できるよう、日中に利用する事業所とも連携を図りながら取り組んでまいります。また、利用者一人ひとりに対応できるよう施設内の環境整備、職員のスキルアップを図るとともに、必要に応じて外部講師の依頼など、業務に関する研修を充実させ、利用者の方々が、安全・安心で快適な環境で生活できるようにサービスを提供してまいります。

同時に、利用者の高齢化と重度化が進み、医療的なケアが必要なケースが増加しております。今後は、奄美病院等の関係機関との連携を図りながら、入所サービスへの移行に向けて利用調整を図り定員確保を行います。

(ウ) 令和7年3月に、それまで未算定だった重度障害者支援加算（Ⅰ:50単位/日、Ⅱ:360単位/日、Ⅲ:180単位/日、など）を取得することができ収益増につながりました。

令和8年度はさらに500円/日アップを目指します。

※令和8年1月現在 入所者数 39名（男性棟 20名 女性棟 19名）

利用者1人当たりの平均単価 11,062円/日（R7.12月末時点） 前年比+3,590円/日

（WAM平均単価 7,556円） +3,506円/日

(2) 生活介護（定員 52 名）

ア. 重点的な取り組み

- (ア) 利用者の年齢や障害特性、ニーズに合わせた、個別計画、個別目標を設定し支援します。
活動内容においては、全体活動や男女別での活動、年間行事および講師を招いた活動などを通じて、利用者の要望に対応できるよう努めます。また、個別支援計画では、外出支援や買い物支援を盛り込むことで、利用者には楽しい時間を提供いたします。
- (イ) 引き続き重度障害者支援加算などを取得し、令和 8 年度は 1,000 円/日アップを目指します。
※令和 8 年 1 月現在 登録者数 52 名 (男性 31 名 女性 21 名)
利用者 1 人当たりの平均単価 12,447 円/日 (R7.12 月末時点) 前年比▲246 円/日
(WAM 平均単価 13,276 円/日) ▲829 円/日

(3) 就労継続支援 B 型 (定員 18 名)

(ア) 事業運営の基本方針

本事業所においては、令和 8 年度においても、利用者一人ひとりの障害特性および能力に応じた就労機会の提供を基本方針とし、安定した事業運営体制の確保のもと、工賃水準の向上および利用者の社会参加の促進を目的として事業を実施します。

(イ) 就労支援および作業内容の充実

就労支援にあたっては、職員が有する多様な専門性および経験を活用し、手工芸品等の製作活動において、利用者の能力や適性に合った作業工程の工夫を行い、共同作業として実施する。また、市役所等の公共機関や地域行事への参画を通じ、新たな販売機会および販路の開拓を推進し、本園における特色ある就労支援事業の周知を図る。これらの取組により、利用者の工賃向上を図るとともに、事業の安定運営および新規利用者の確保に繋がります。

(ウ) 利用者の高齢化・障害重度化への対応

近年、利用者の高齢化および障害の重度化が進行している現状を踏まえ、作業能力や作業効率の把握に加え、身体的・精神的健康状態に十分配慮した支援を行う。個別支援計画の策定にあたっては、年齢や体調等を総合的に勘案し、個々のニーズおよび能力に応じた、無理のない作業内容の設定に努めます。

(エ) 受託作業および新規事業の推進

作業内容については、引き続き大島地区衛生組合から受託しているストックヤードにおけるペットボトルおよび瓶の分別作業を継続して実施します。また、手工芸品の製作・販売等、複数の作業を組み合わせることにより、収益の安定化および向上を図ります。さらに、機密文書廃棄作業 (シュレッダー作業) については、引き続き取り組んでいきます。

(オ) 感染症対策および安全管理

感染症予防対策については引き続き適切に講じるとともに、作業中における利用者の衛生管理および安全管理に十分配慮し、安心して作業に従事できる環境の維持・整備を行ないます。

(カ) 利用者確保および関係機関との連携

本園は奄美市中心部から離れた立地条件にあることから、利用者確保に向けて、相談支援事業所等の関係機関との連携を強化し、必要な情報収集に努めます。あわせて、送迎ルートの見直しや拡充等を検討し、利用促進に向けた環境整備を進めます。

(キ) 利用者状況

令和 8 年 1 月現在における登録者数は 16 名 (男性 5 名、女性 11 名) であり、定員 18 名に対し、安定的な利用確保に向けた取組を継続してまいります。

利用者 1 人当たりの平均単価 10,594 円/日 (R7.12 月末時点)
(WAM 平均単価 8,413 円/日) +2,181 円/日

(4) 短期入所 (定員 4 名)

ア. 重点的な取り組み

- (ア) 奄美市唯一の障害者支援施設として、利用者およびご家族のニーズに対応できるよう努めます。
- (イ) ご家族の負担軽減や、緊急時に安心して利用できるよう相談支援事業所と連携を図りながら、日程の調整等を行います。
- (ウ) 未算定加算 (重度障害者支援加算など) を取得し、令和 8 年度中に 1,000 円/日以上アップを目指します。

利用者 1 人当たりの平均単価 6,478 円/日 (R7.12 月末時点)
(WAM 平均単価 9,812 円/日) ▲3,334 円/日

(5) 日中一時支援

ア. 重点的な取り組み

日中一時支援では、市町村や相談事業と連携して、障害者のご家族の利用しやすいサービスに繋がるよう調整しながら支援に取り組みます。

(6) 共同生活援助事業フレンド (定員 22 名)

ア. 外部環境

- (ア) 地域移行を推進するための中心的な役割を果たすのが、グループホームにおける支援です。厚労省の新たな施策では、将来は一人暮らし等を希望する利用者に対する支援いわゆる通過型グループホームの考え方を模索していますが、そのためにも、既存のグループホームにおける生活に必要な支援内容を整理するとともに、一人暮らしのための集中的な支援が課題となります。
- (イ) このようなサービスを取り入れるためには、自立に向けた生活支援および課題となる住宅の確保とともに、短期間の一人暮らしを試験的に行うことなど、段階的で粘り強い取り組みを行うことが必要になります。一人暮らし移行後のアフターケアも重要です。

イ. 重点的な取り組み

- (ア) フレンド 3 は、他のグループホームとは少し離れた場所に位置しますが、この共同生活の場においても、他と同様に食事の提供、相談その他日常生活の援助を行う事で自立した生活が送れるように支援します。
- (イ) 利用者の日常生活の援助、健康面、情緒面については、担当世話人、支援員、相談員および看護師だけでなく、奄美病院などと連携を図りながら支援してまいります。
- (ウ) 感染症リスクが低減している時期に、余暇支援、外出支援および地域行事への積極的な参加により、地域の一員としての自覚を持って生活出来るように支援を行います。
- (エ) 利用者個々に応じた支援計画に沿って、生活力を向上させる事が出来るように支援します。
- (オ) 未算定加算 (重度障害者支援加算など) を取得し、令和 8 年度中に 1,000 円/日以上アップ

を目指します。

※令和 8 年 1 月現在 入所者数 22 名 (男性 12 名 女性 10 名)

利用者 1 人当たりの平均単価 8,720 円/日 (R7.12 月末時点) 前年比+807 円/日

(WAM 平均単価 10,177 円/日) ▲1,457 円/日

(7) 給食

ア. 外部環境

- (ア) 利用者の高齢化や障害の重度化が進んでいることから、ムース食やミキサー食、刻み食、油抜きなど個々の特性に応じた食事提供が求められています。
- (イ) 食品衛生法により、食中毒などの防止など食に対する安心・安全がさらに求められています。
- (ウ) 食材費が高騰する中でも、安定した食事提供が求められます。

利用者 1 食あたりの平均食費 令和 6 年度 382 円 (4~12 月の給食費で比較)

令和 7 年 4 月から完調品を利用 令和 7 年度 512 円 前年比+130 円

イ. 目標

- (ア) 咀嚼の程度などにも配慮しながら、栄養管理や嗜好、温度に配慮した食事を提供します。
- (イ) 給食を提供する際に、法令等に定められた事項を順守し、衛生管理に努めます。
- (ウ) 新型コロナ等の感染症防止にも配慮しながら、食事提供が持続体制を確保します。

ウ. 重点的な取り組み

(ア) 献立・栄養管理

- ①栄養基準に沿った献立(完調品)を作成し、食事の提供を行います。利用者の体調に合わせ、おかゆや刻み食などを提供します。
- ②嗜好調査を年 1 回実施し、喫食者の嗜好を把握して、献立の作成に活かします。
- ③園内に献立表を掲示し、利用者のご家族にはホームページで紹介しています。
- ④毎月給食会議を行い、利用者の健康管理、業務の改善に努めます。

(イ) 衛生管理

- ①毎月 1 回給食職員の検便を行います。
- ②業務前に体調確認を行い、下痢、嘔吐、コロナ感染症など伝染性の疾患がある者は調理につかせません。
- ③調理服、帽子、履物は各作業場で区別し、専用の清潔なものを着用します。
- ④まな板や布巾、その他の器具は清潔なものを準備し、使用します。また、必要な数量と規模の調理器具、機械、容器を準備し、必要に応じて、購入、交換します。
- ⑤**温冷配膳車**を活用することで、食事の温度を一定に保ち、食中毒予防と衛生的で美味しい食事提供に努めます。また、配膳作業の効率化を図ります。
- ⑥全厨房施設内の駆除は年 2 回、保守点検は随時の害虫駆除を行います。
- ⑦全厨房施設内の大掃除を、月に 1 回程度実施します。

(ウ) その他

- ①調理に関する知識・技術向上、衛生管理に対する知識・意識向上のため、研修会に参加します。
- ②完全調理品や温冷配膳車の導入で、食事の準備や配膳業務がより簡単で効率的にできるこ

とで、職員の適正な配置に取り組みます。

(8) 相談支援事業所「ていだ」

ア. 外部環境

相談支援事業所は、相談支援専門員の質の向上や他事業所、地域との連携が重要視されています。また、地域の課題やニーズ、制度などの情報を得るために、自立支援協議会の定例会や相談部会への参加も必要になります。また、令和6年度から機能強化（3事業所）の協定を結び、情報交換の場を作る事で地域の現状を確認することができ、契約者との信頼関係の構築やスキルアップに繋がっています。

イ. 重点的な取り組み

- (ア) 利用者の困り事や希望する生活に真摯に向き合い、市町村や各福祉サービス事業所と連携を図りながら、利用計画を作成します。
- (イ) 自立支援協議会の定例会や相談部会、その他の部会に積極的に参加し、地域の課題やニーズを把握し相談員の個々のスキルアップに繋げていきます。
- (ウ) 他事業所と協定を組み、月に数回、機能強化型会議を行い利用者のよりよい生活に繋げ質の高いサービス提供をできるようにします。また、相談部会や機能強化型会議を通して事例検討会や新たな制度の情報収集などを行い、利用者のニーズや困りごとに幅広く対応できるようにする相談支援事業所を目指します。

3. 年間行事計画及び研修計画

(1) 年間行事

月	行 事	職員研修・会議等
4	・ 婦人科検診 ・ 旧桃の節句行事	
5	・ 開園記念日 ・ 総合防災訓練 ・ 県障害者スポーツ大会	・ 虐待防止、身体拘束適正化の研修
6	・ 遠足 ・ 町内敬老会 ・ 家族会総会	
7	・ 夏に親しむ行事	・ 慈愛会学会学術集会
8	・ 夕涼み会	
9	・ 町内豊年相撲見学 ・ 園内敬老会	・ モニタリング・個別支援計画書作成
10	・ 知根小学校運動会 ・ 愛の浜園運動会	
11	・ 大島地区ゆうあいスポーツ大会 ・ 知根小学校学習発表会 ・ 感謝祭	・ 法人合同研究発表会 ・ BCP 研修会
12	・ クリスマス忘年会 ・ 一泊旅行	

1	・合同年の祝い	・事業計画、予算策定 ・感染症及び食中毒予防研修会
2	・花見遠足 ・総合防災訓練	・障害者施設合同研修会
3		・モニタリング・個別支援計画書作成
その他	(年1回) ※レジオネラ属菌検査 年2回(夏、冬) ※害虫駆除 ※総合防災訓練	(月一回)・ ・運営委員会 ・ケース検討会議 ・給食会議 ・施設入所、生活介護会議 ・事務会議 ・フレンド(グループホーム)会議 ・就労会議 ・自治会(施設入所、グループホーム) ・衛生管理委員会 (半年ごと) ・身体拘束廃止委員会 ・地域連携推進会議 ・モニタリング話し合い・個別支援計画協議 (適宜) ・人権擁護委員会 ・虐待防止委員会 ・感染症対策委員会 ・新任職員研修会

職員研修 障害福祉施設向けオンライン研修サービスを導入

強度行動障害支援者養成研修(支援員50%以上受講)→20%以上で重度障害者支援加算算定可

(2) 医務関係

- ・利用者の高齢化に伴い、健康維持・増進や疾病予防を目的とした早期発見及び早期治療に努めます。引き続き、訪問歯科診療を継続的に活用し、健康管理に不可欠な口腔ケアの強化、虫歯治療や入れ歯の作製・修理が園内で実施できるよう取り組んでいきます。
- ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症予防に取り組み、職員間で感染状況を共有するとともに、感染対策について検討し拡大防止に努めます。
- ・必要に応じて嘱託医やかかりつけ医院との連携を図り、利用者一人ひとりの体調に配慮した支援を行います。

(3) 年間計画

月	内 容
4	身体測定、相良病院巡回検診車による乳がん検診(利用者、職員対象)
5	奄美市ミニ人間ドック申込み、歯科検診、血中濃度測定(対象者のみ)
6	奄美市婦人科検診(子宮がん、骨粗鬆症)
7	定期健康診断(利用者)、結核検診、定期健康診断(職員)
8	奄美市ミニ人間ドック(腹部超音波、胃がん、大腸がん、前立腺検査)、害虫駆除
1 1	インフルエンザ予防接種(利用者・職員)、脳波検査(対象者のみ)
1 2	水質(レジオネラ属菌)検査、害虫駆除
1	夜勤者健康診断・腰痛健康診断(職員)
2	定期健康診断(利用者)
その他 取組み	・健康相談(奄美病院):毎月1回 ・衛生管理委員会:毎月1回 ・体重・血圧測定:毎月1回 ・体温測定:起床時 ・感染症予防対策委員会(感染症情報共有、感染予防対策) ・訪問歯科診療:週2回(虫歯の治療・義歯の修理・口腔ケア) ・重度心身障害者申請書提出

4. 施設管理

・本園では、これまでも施設設備の修繕等を実施してまいりましたが、大規模改修から 10 年以上が経過し、経年劣化および塩害による腐食等が散見されます。利用者へのサービスの質を確保するため必要な施設の修繕、設備の更新等を計画的に行い、各事業に必要な機能が持続・安定的な運用を目指します。

① 主な設備投資計画

・女性棟・多目的ホールトイレ改修工事	・・・	10,800,000 円
・屋根防水工事（4 ヶ年計画・3 年目）	・・・	8,640,000 円（令和 8 年度分）
・就労継続支援 B 事業所落下防止工事	・・・	5,000,000 円
・燃料庫建屋解体撤去処分工事	・・・	1,681,900 円

5. 災害対策

<施設>

・令和 7 年度は、正門から本館、およびグループホーム（GH）間の舗装整備が完了しました。今年度はその舗装整備を最大限に活用し、より実践的な避難訓練を実施してまいります。路面状況が改善されたことで、車椅子や歩行補助具を使用する利用者様の円滑な移動が可能となり、火災、地震、不審者対応など、職員の対応力向上と迅速かつ安全な避難体制の構築をできるように努めます。

・引き続き BCP への取り組みも更に強化し、様々な場面を想定した訓練を実施していきます。

・火災、地震、津波、風水害、不審者対策などを想定した防災訓練を毎月実施します。年 2 回の総合防災訓練（うち 1 回は消防署立会、1 回は通報訓練）を行います。

<フレンド>

・フレンド 1， 2， 4 は施設と連携を図り防災訓練に取り組んでいますが、昨年度、建設されたフレンド 3 は「結浜ビル」にあるので離れており、フレンド 1， 2， 4 との連携や連絡手段を避難訓練を通して構築していきます。

<福祉避難所>

・奄美地方では毎年台風による甚大な被害が発生しており、障害者や高齢者といった「災害弱者」への対応が急務となっています。当園では福祉施設としての専門性を活かすべく、奄美市との「福祉避難所協定」を更新いたしました。令和 6 年度には、災害に強い分散型エネルギーである LP ガス発電機を導入し、停電時でも機能する環境を整備しました。今後もハード、ソフト両面を少しずつ充実させ、誰もが安心して避難できる地域づくりの拠点を目指してまいります。

6. 地域社会との連携（中長期計画：重点戦略テーマ 5）

・障害者支援施設である本園は、地域社会の重要な資源として、住民の皆様との「顔の見える関係」を大切にしています。感染症予防を徹底しながら、施設行事の公開や地域の清掃活動へ積極的に参加し、地域共生社会の拠点としての役割を果たします。また、地元の小学校の子どもたちとの世代間交流を深めるとともに、奄美看護福祉専門学校や大島特別支援学校の実習生を積極的に受け入れます。こうした教育機関との密な連携により、将来の利用相談につなげ、高齢者支援や環境美化活動を含めた地域貢献を推進してまいります。

- ・地域交流の促進：これまで築き上げた地域との交流、地域行事への参加を積極的に行い、顔の見える関係を築いていきます。
- ・学校関係との連携：地元小学校や専門学校への積極的な働きかけを通じて、行事への招待や共同活動を推進し利用者と子どもたちとの世代間交流を深め、障がいに対する相互理解を育んでいきます。
- ・地域貢献：地域共生社会の拠点として、高齢者支援（買い物支援）を通して社会貢献を継続、促進していきます。

7. 苦情解決

利用者やご家族からのサービスに関する相談および苦情に関しては、その内容を正確に把握したうえで、誠意をもって丁寧に対応してまいります。

また、施設入所、グループホームの自治会や、日常生活の中での意見につきましては、苦情、相談、要望等に整理した上で、対応方法を考え解決できるよう努めます。

8. 第2次中長期計画（5年目）

- (1) 障害者雇用の推進
- (2) 障害者が働ける場の整備提供
- (3) 短期入所ニーズへの対応
- (4) グループホームの将来構想の検討
- (5) 地域共生社会実現に向けた関係機関との協力体制の構築

※令和8年度は中長期計画の5年目（最終年度）であり、次期（令和9～13年度）第3次中長期計画を策定する。

9. 職員管理（職員体制）（令和7年12月現在）

職 種	人 数	業 務 内 容
管 理 者	1名	業務・運営の統括
サービス管理責任者	3名	各利用者の個別支援計画作成。サービス提供の確認。相談。支援員に技術的指導と助言
生活支援員	41名	日常生活上の支援（食事・入浴、排泄）や相談
職業支援員	1名	職業上の技術を習得させる訓練、援助。職場実習や就職活動に関する支援
看護師	4名	医師の指示の下、利用者の健康管理全般
管理栄養士・栄養士	0名	利用者の栄養管理全般（R7年度は合同会社佐助へ業務委託）
調理員	7名	給食の調理等
事務員	4名	庶務、経理、利用者の預り金に関する業務
世話人	6名	食事の提供、健康管理、金銭の援助、生活上の相談
嘱託医	1名	利用者の健康管理及び、療養上の指導
相談支援専門員	3名 兼務1名	相談支援業務（相談・サービス等利用計画作成）

正職員：33名、契約職員：14名、パート職員：19名、シニア嘱託職員：4名 計70名

令和 8 年度採用計画 採用 17 名（正職員 7 名、契約職員 7 名、パート職員 3 名）
（契約職員 7 名中 2～3 名は特定技能生予定）
正職任用換え（契約職員⇒正職員） 5 名

※令和 7 年度実績（R8.3.31 予定）

採用 12 名（正職員 0 名、契約職員 6 名（内特定技能生 2 名）、パート職員 6 名）

退職 11 名（正職員 4 名、契約職員 3 名、シニア職員 1 名、パート職員 3 名）

有給休暇取得率

令和 5～7 年 有給休暇取得率 62.8%→ 令和 7 年度目標 80%以上

令和 5 年 75.2%

令和 6 年 63.3%

令和 7 年 49.9%（12 月末現在）